

知事コメント

令和4年9月22日(木)

来週9月26日(月)から、全国一律で、新型コロナウイルス感染症の全数届出の見直しが予定されており、沖縄県における対応が決定しましたので、お知らせします。

国はオミクロン株の特性を踏まえて、高齢者等の重症化リスクの高い方を守るため、発生届の対象者を、①65歳以上の方、②入院を要する方、③重症化リスクがあり、かつ、治療薬または酸素投与が必要な方、④妊婦の4類型に限定したところです。

これらの方については、9月26日以降もこれまで同様、ハースへの登録や保健所からの連絡、毎日の健康観察、生活支援等は引き続き行いますので、大きな変更点はございません。

一方で、4類型以外の患者は発生届出対象外となるため、今後、健康状態や連絡先を把握できなくなり、体調悪化時の迅速な調整が困難となることが予想されます。

そのため、届出対象外の患者等に対応できるよう、健康フォローアップセンターの設置が求められているところです。沖縄県では、複数の組織で陽性者登録センターや健康管理センター等、必要な機能を有しているため、これらの既存の機能を組み合わせ、健康フォローアップシステムとして整理し、対応することとしたので、その概要についてご説明します。

まず、届出対象外の方は、9月26日から、ハースの登録対象外となりますので、医療機関や民間検査機関等で陽性が確認されても、保健所から陽性に関する連絡や健康観察に関する案内は行われません。

そのため、患者ご自身で健康観察し、自宅療養を行うこととなりますが、陽性者登録センターへ登録することで、その後、宿泊施設利用や配食、パルスオキシメーターの貸与、医療の公費負担といった必要な支援を受けることが出来ます。

医療機関を受診された方は、医療機関から配布された案内書が、また、民間検査機関や自己検査で陽性となられた方は、検査機関や陽性者登録センターから送られてきたSMS(ショートメッセージ)が、医療費の

公費負担を受けたり、陽性者であることを確認する書類となります。なお、医療機関からの案内書は再発行されませんので、大切に保管してください。

届出対象外の方が自宅療養中に体調悪化した際、まずは、かかりつけ医にご相談いただき、かかりつけ医がない場合は、健康管理センター、夜間相談窓口へご相談ください。医師等による相談、医療機関の案内を行います。なお、顔色が明らかに悪い等、緊急性が高い場合は119番へご連絡ください。

今回の全数届出の見直しにより、届出対象外の方はこれまでとは違う対応となり注意が必要です。届出対象外の方についても、療養期間中の外出は自粛するとともに、医療費の公費負担や生活支援が受けられるよう、体制を整備していますので、必要な方は、陽性者登録センターで登録等をお願いします。

ワクチン接種に関するお知らせです。今週から、オミクロン株対応ワクチンが県内へ配送されており、各市町村においては、接種体制が整い次第、順次、接種を開始いたします。接種対象や時期等については、それぞれの自治体から周知されますので、ご注意ください。

県広域ワクチン接種センターにおいては、3・4回目接種がまだで、接種券をお持ちの全ての方を対象に、明日から接種を開始いたします。予約はウェブまたは、コールセンター(098-943-2993)で受け付けております。また、ノババックスでの1から3回目接種については、引き続き実施しておりますので、併せてお知らせします。

国は、オミクロン株対応ワクチンの有効性について、従来ワクチンを上回る重症化予防効果が期待されること、今後の変異株に対し、有効である可能性がより高いと期待されることを確認している旨、公表しております。

過去2年間、いずれも年末年始に感染の波が到来したことを踏まえ、重症化予防等の観点から、対象者の方は是非、オミクロン株対応ワクチン接種をご検討ください。

新規陽性者数は引き続き減少傾向にありますが、明日からの3連休では人が多く集まるイベント等、密になる場面が増えることが予想されます。そうした場面で感染拡大につながらないよう、引き続き、基本的な感染対策の徹底をお願いします。